

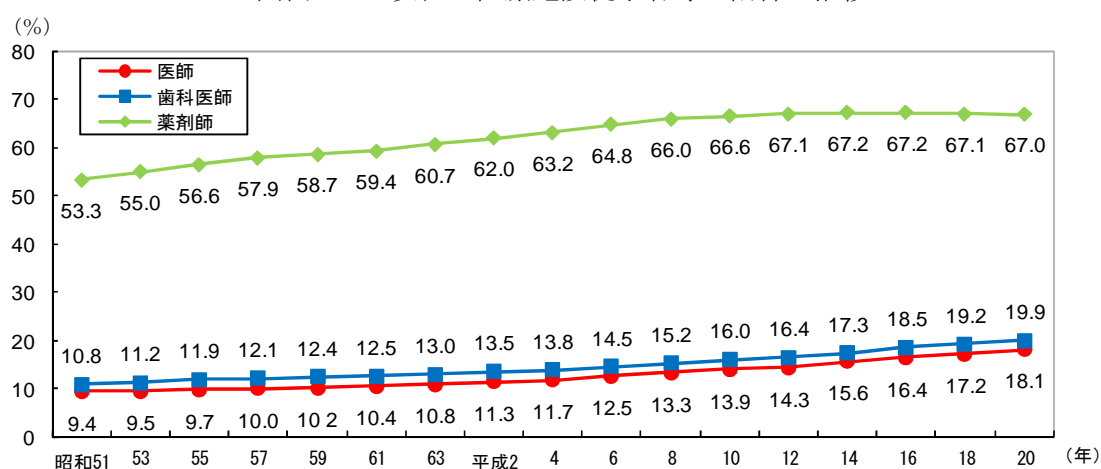
第7章 日本における医療分野、研究分野、メディア分野における女性の参画状況

1. 医療分野

(1) 医療施設等で働く専門職に占める女性割合

日本の医療施設等で働いている医師、歯科医師、薬剤師における女性の割合はいずれも増加傾向にある。しかし、医師、歯科医師における女性の割合は依然低いものとなっている。

図表 7-1 女性の医療施設従事者等の割合の推移



出典：内閣府「男女共同参画白書」

(<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-07-06.html>)

(2) 保健分野の教授に占める女性割合

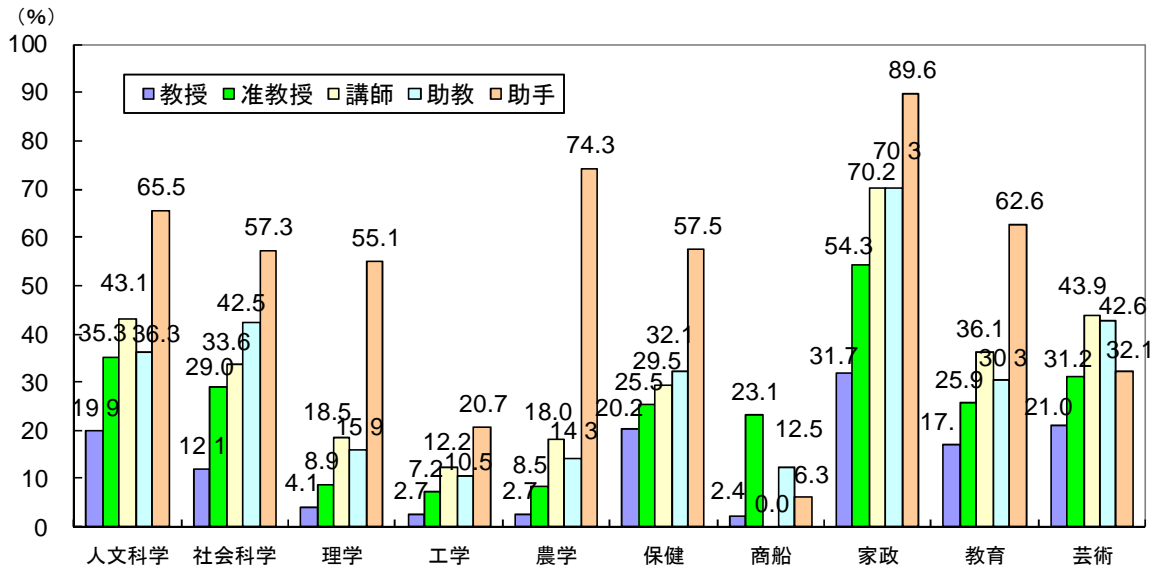
日本の大学教員における分野別女性割合を見ると、保健分野の教授に占める女性割合は18.2%であり、その他の理系分野（理学（4.1%）、工学（2.7%）、農学（2.7%））と比較すると高くなっている（図表 7-2）。

しかし、保健分野に含まれる学部（医学、歯学、薬学関係、看護学関係、その他）ごとに見ると、学部によって教授に占める女性割合に差が見られる。

医学、歯学、薬学関係の教授に占める女性割合は、それぞれ9.1%、2.1%、9.4%と10%を下回る一方、看護学関係の教授に占める女性割合は68.9%と約7割に達する。

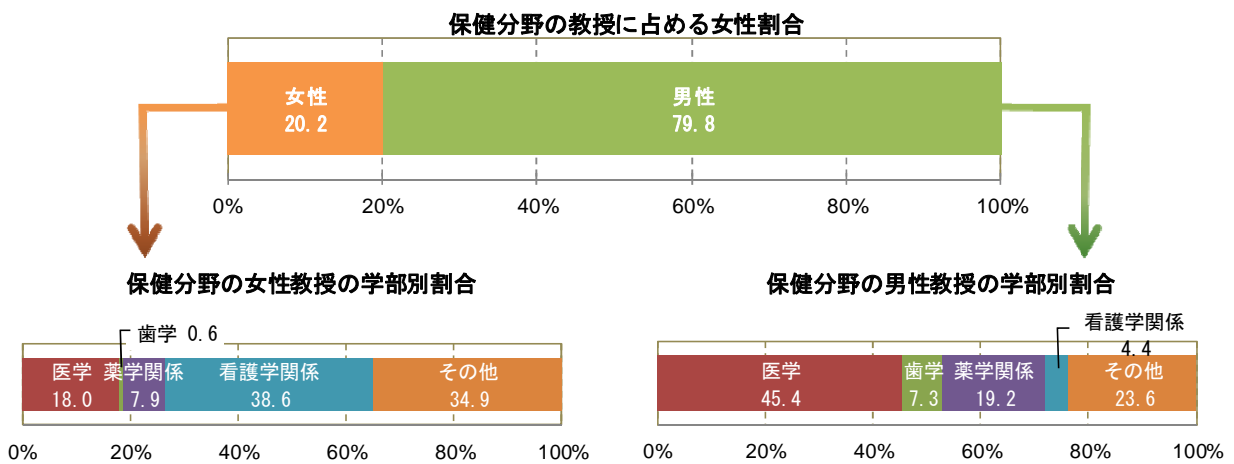
また、保健分野の男性教授及び女性教授それぞれについて学部ごとの割合を見ると、男性では最も割合が高いのは医学部（45.4%）であるのに対し、女性では看護学関係（38.6%）となっているなど、その構成には違いが見られる（図表 7-3）。

図表 7-2 大学教員における分野別女性割合

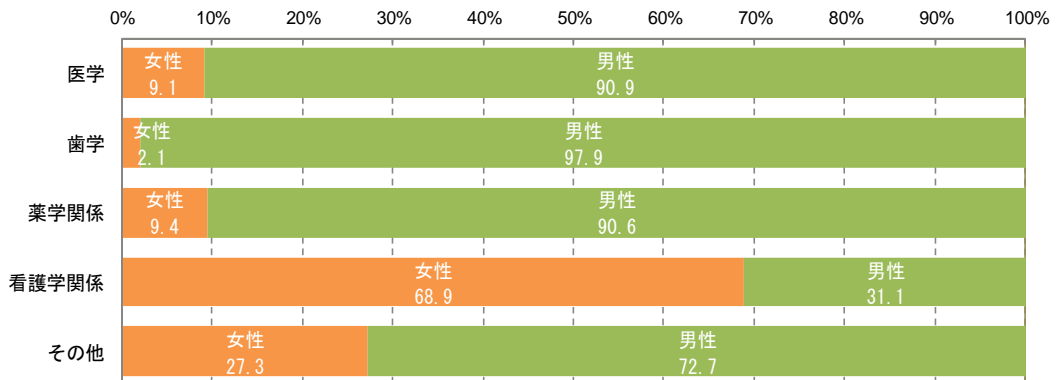


出典：文部科学省「学校基本調査」（平成 22 年度）

図表 7-3 保健分野の教授に占める女性割合



各学部教授の男女比



出典：1. 文部科学省「学校基本調査」（平成 22 年）より作成。

2. データラベルは、各学部、性別の占める割合（%）

2. 研究分野

日本の研究者に占める女性割合は、諸外国と比較して低いものとなっている。大学や企業の中には、女性研究者の増加や女性研究者の研究継続を目的として、女性枠を設けた教員の公募や、女性研究者に対する財政的支援を行うところも見られる。また、内閣府では、理工系分野への進学を希望し、科学技術分野で活躍することを目指す女子高校生と女子学生に対し、将来像をイメージしやすくすることで、進学や就職などの場面で積極的な進路選択が可能となるよう、理系分野で活躍する女性のメッセージや各種イベント等の情報提供をホームページ上で行っている。

(1) 女性研究者専用ポストの設置 ～国立大学法人Aの取組～

国立大学法人Aでは、平成22年度の文部科学省科学技術振興調整費『女性研究者養成システム改革加速』事業に採択されたプログラムに基づき、理・工・農学分野における常勤女性教員を増加させるため、総長管理定員により、教授・准教授（Principal Investigator、以下「PI」という。）採用のための女性枠を設定し、優秀な女性研究者の応募促進・採用加速に取り組んでいる。

また、各部局の女性研究者採用へのインセンティブを高めるため、女性研究者を多く採用・昇進させた部局に対する女性特任助教採用のための人件費補助、『女性研究者養成システム改革加速』プログラム実施期間中に採用された女性研究者への3年間の研究費の支給（3年間の合計支給額：助教 350万円、教授・准教授 1,550万円）を行っている。

このプログラムの実施により、女性のPIが増加する結果、大学の意思決定・人事選考における女性の関与が高まり更なる女性研究者の採用加速につながる事が期待されている。

(2) 女性研究者に対する企業の支援

① 育児中の女性研究者に対する助成金

生命保険業を主要業務とするB社では、育児のため研究の継続が困難となっている女性研究者及び育児を行いながら研究を続けている女性研究者を対象とした助成金の支給を行っている。

助成の要件は、原則として応募時点で未就学児を育てていること、人文・社会科学分野の領域で有意義な研究テーマを持っていること、現在、大学・研究所等に在籍しているか、その意向があること等であり、助成対象者は、助成金として1年間に100万円を上限として2年間まで支給を受けることができる。

また、助成対象者の決定は、過去の実績や研究内容のみではなく、子育てをしながらの研究員としての成長を支援したいとの視点に基づき行われる。

平成22年度には、152名の応募があり10名が助成対象に選ばれている。

② 若手女性研究者に対する奨学金

世界各地で事業を展開するフランスの大手化粧品会社Cグループでは、1998年に、ユネスコと共同で世界の女性科学者の地位向上という理念の下、女性科学者の支援プロジェクトを創設し、これまでに全世界で1,000名以上の女性科学者に対する支援を行ってきた。これまでに3名の日本人女性が受賞している。

Cグループの日本法人であるD社では、2005年、日本ユネスコ国内委員会とともに日本の若手女性科学者が国内の教育・研究機関で研究活動を継続できるよう奨励することを目的とした奨学金制度を創設した。

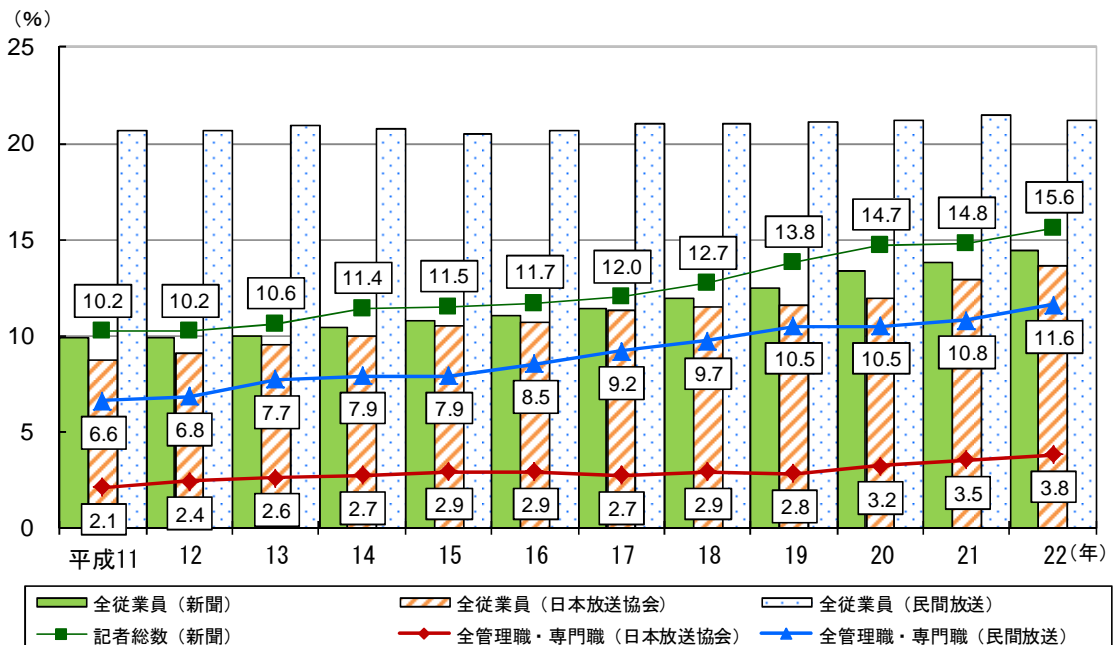
これは、生命科学・物質科学分野の博士後期課程に在籍または博士後期課程に進学予定の女性を対象とする制度で、受賞者には奨学金100万円が支給される。創設以来、2010年までに20名の若手女性科学者が受賞している。また、2010年には、科学の分野への夢と希望を多くの人々に与えるとともに、科学分野を志す若い女性へのロールモデルとなる個人または団体を表彰する特別賞が新たに設けられた。

3. メディア分野

(1) 各種メディアにおける女性の割合

日本における新聞および放送業界における女性の参画状況について、新聞、民間テレビ・ラジオ、日本放送協会の全従業員に占める女性の割合を見ると図表 7-4 のとおりである。新聞については、全従業員、記者総数に占める女性割合はいずれも徐々にではあるが増加している。民間テレビ・ラジオについては、全従業員に占める女性割合は 20%程度で横ばい傾向にあるが、全管理職・専門職に占める割合は、徐々に増加している。日本放送協会については、全従業員に占める女性割合は徐々に増加しているが、全管理職・専門職に占める女性割合は、全従業員に占める女性割合に比べて微増にとどまっている。

図表 7-4 各種メディアにおける女性の割合



(注) 1. 民間放送の役付従業員とは、課長（課長待遇、同等及び資格職を含む）以上の職にある者をいう。
 2. 日本放送協会の管理職・専門職とは、組織単位の長及び必要に応じて置く職位（チーフプロデューサー、エグゼクティブディレクター等）をいう。

出典：内閣府「男女共同参画白書」より作成。

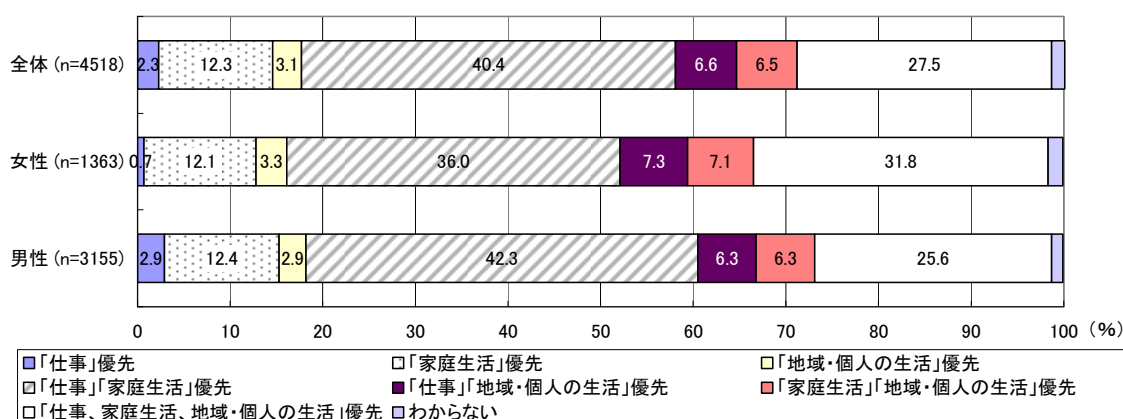
(<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h23/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-01-14.html>)

(2) 困難な仕事と生活の調和の実現

新聞、放送、出版の3業種の企業で従業員規模 30 人以上の 1,013 社に勤務する正社員 4,518 人から回収したアンケート（以下「メディアにおける調査」という。）によると、仕事と生活の調和に関する希望について、「「仕事」を優先したい」と回答したのは女性 0.7%、

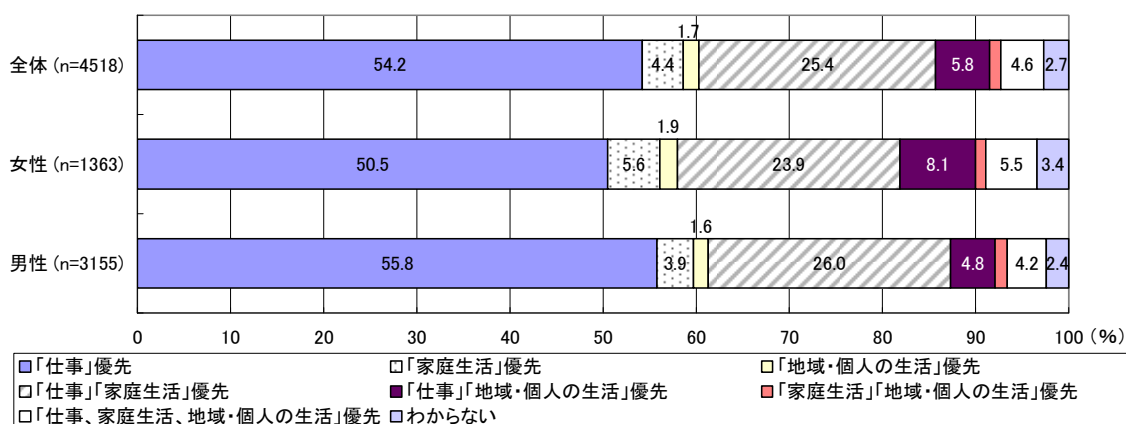
男性 2.9%であり、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」との回答（女性 36.0%、男性 42.3%）が男女とも最も多い（図表 7-5）。これに対し、現実については、男女とも「仕事」を優先している」との回答が女性の 50.5%、男性の 55.8%と最も多く、かつその割合の男女差は小さい（図表 7-6）。

図表 7-5 仕事と生活の調和(希望)



出典：内閣府「メディアにおける女性の参画に関する調査」

図表 7-6 仕事と生活の調和(現実)

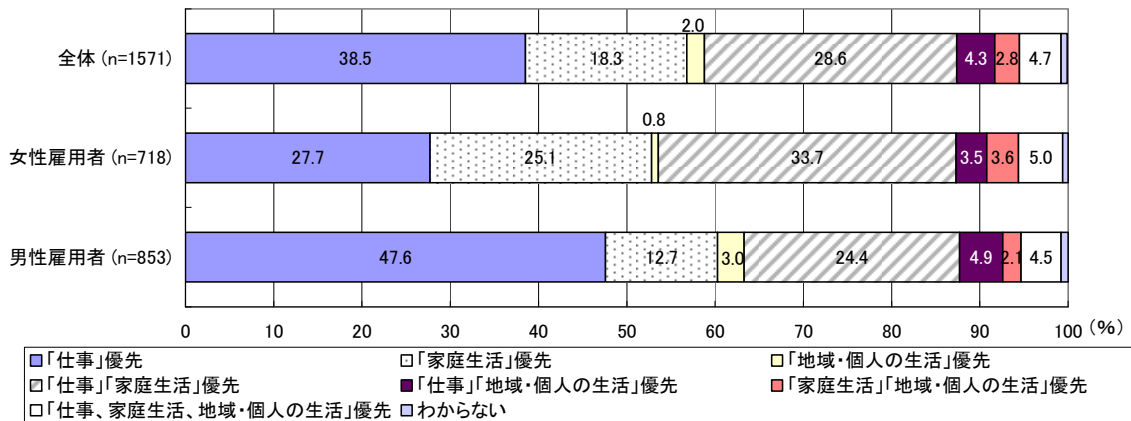


出典：内閣府「メディアにおける女性の参画に関する調査」

一方、内閣府が平成 21 年 10 月に全国 20 歳以上の人を対象に実施した世論調査（以下「世論調査」という。）によると、雇用者のうち「仕事」を優先しているのは、女性 27.7%、男性 47.6%であり、女性に比べて男性の割合が高くなっている。「仕事」と「家庭生活」を優先は、女性 33.7%、男性 24.4%、「家庭生活」を優先は女性 25.1%、男性 12.7%であった（図表 7-7）。

この結果から、男性は、メディアにおける調査と世論調査で「仕事」を優先している割合の差は小さいが、女性では、「仕事」を優先している割合が世論調査に比べてメディアにおける調査では高くなっていることが分かる。

図表 7-7 仕事と生活の調和(現実) (内閣府世論調査平成 21 年)

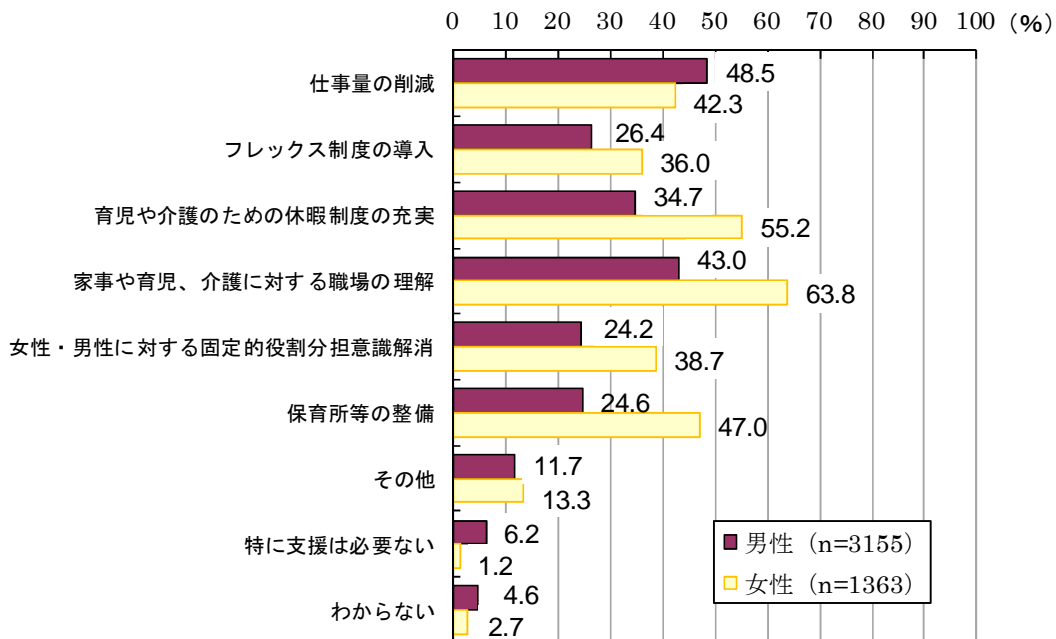


出典：内閣府「メディアにおける女性の参画に関する調査」

前述のメディアにおける調査によると、仕事と生活の調和に必要な支援については、女性は「家事や育児、介護に対する職場の理解」「育児や介護のための休暇制度の充実」「保育所等の整備」とする回答が男性と比べて高い。男性は「仕事量の削減」「家事や育児、介護に対する職場の理解」「育児や介護のための休暇制度の充実」との回答が多い。(図表 7-8)。

メディアで働く女性の仕事と生活の調和を推進するためには、育児・介護の休暇制度等の充実とともに、メディア分野における仕事と生活の調和や男女共同参画に対する理解の促進が重要である。

図表 7-8 仕事と生活の調和に必要な支援(複数回答)



出典：内閣府「メディアにおける女性の参画に関する調査」